

## 第8回堺市新型コロナウイルス対策本部会議議事要旨

日時：令和2年4月8日（水） 午後1時00分～

場所：堺市役所本館3階 大会議室

- 議題：1. 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく堺市新型コロナウイルス対策本部の設置について
2. 新型コロナウイルス感染症の状況について
  3. 国の対処方針及び府緊急事態措置について
  4. 本市の対応方針について
  5. その他

### 【開会にあたり市長より】

- ・これまで堺市のイベントの中止延期、施設の一部閉鎖、週末の外出自粛要請を行ってきたが、国から緊急事態宣言が出されたことを受け、堺市として責任を持ってこれまで以上に、外出の自粛、感染拡大防止を行っていかねばならない。
- ・今回の第8回の会議は、緊急事態宣言を受け、法に基づいた会議としては第1回である。全職員一丸となって、これまで以上に市民の皆様を守る意識を持ち、情報の共有を徹底しながら啓発活動、そして市民の皆様への対応を行っていききたい。

### 【議題説明及び質疑】

(1) 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく堺市新型コロナウイルス対策本部の設置について

- ・法定対策本部設置について（危機管理監）（※資料1参照）

(2) 新型コロナウイルス感染症の状況について

- ・前回本部会議以降の状況について（健康福祉局長）（※資料2参照）

(3) 国の対処方針及び府緊急事態措置について

- ・国の対処方針及び府緊急事態措置について（危機管理監）（※資料3-1参照）

(4) 本市の対応方針について

- ・府の方針を受けた堺市の対応について（危機管理監）（※資料4参照）  
緊急事態措置コールセンターに加え、チャットボットの設置を考えている。

(5) その他

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための職員の出勤抑制の実施について（総務局長）（※参考資料2参照）

- ・保育所について（子ども青少年局長）

家庭での保育が可能な場合は、登園を自粛し家庭での保育にご協力をお願いしたい。

・放課後児童対策について（教育次長）

5月6日まで市立学校園の休業を延長したことに伴い、放課後児童対策等の対応を行うが、保護者の皆様には緊急事態宣言の趣旨をご理解いただき、できるだけ子どもたちが自宅等で過ごしていただくよう強く要請する。

・窓口業務の縮小について（堺区長）

窓口での密接、市としての外出自粛を要請する意味を込め、堺区市民課の窓口の縮小を行う。住民登録係は現行5窓口を3窓口に、戸籍係は3窓口を1窓口に、証明係は9窓口を5窓口に、合計17窓口を9窓口に縮小する。

【市長からの指示】

・保育園対応について

保育園が開園していたら、出社できると考える企業もあることから、保育園が開園していても家庭での保育を認めるように具体的に要請する。商工会議所や大企業等を通じて要請していきたい。

・窓口業務の縮小について

職員は市民の皆様にも市の取組を説明できるよう、他局区の情報をきちんと把握しておくように。特に市民の身近な存在である区役所の取組について知っておくように。

【閉会にあたり市長より】

- ・市民の皆様には不便をかけるかもしれないが、不利益はかけないように堺市の姿勢をお伝えできるよう取組む。
- ・職員で知恵を出し合いながら、どのようにすれば市民の皆様にも外出の自粛をお願いできるか考えたい。
- ・緊急事態宣言の効果がでるまで2週間かかると言われているが、2週間後に堺市の感染拡大を抑えられるように全庁を挙げて新型コロナウイルスに打ち勝っていきたい。